

# 瑞穂(みずほ)の国の 農業再生プラン=5つの柱

社民党の政策・農業編



## 1、直接所得補償の導入で 「暮らせる農業」を実現

コメ、麦、大豆などの主要作物で、すべての販売農家を対象に生産費と販売価格の差額補てんを中心とした所得補償を実施します。

の30%を飼料米や稲で賄います。学校給食の週4回以上を米飯とし、それ以外も国産米粉のパン、めんの使用に努めます。

## 2、「田んぼの底力」で、食料自給率を向上

強制的な減反(生産調整)政策を廃止し、「田んぼの底力(そこぞから)を生かす農業改革法」制定で、小麦の20%を米粉に、飼料

## 3、政治の責任で食の安全・安心を保障

地産地消の有機農業を推進します。生鮮食品、加工食品問わず、原料原産地表示を義務

づけるとともに、生産、加工、販売すべてのプロセスで食品の流通経路を明らかにします。

## 4、食料主権を最優先し、 WTO・EPA政策を見直す

自分の国の食料は自分の国で作る、賄う食料主権を最優先。食料を工業製品と同列に扱う「自由化ありき」の立場に立った政府のWTO・EPA政策を見直し、日本農業を守ります。

## 5、小規模・家族経営でも 成り立つ農地制度を実現

「株式会社の参入」で日本農業は守れません。小規模・家族経営でも成り立つ農業、環境保全や景観を重視した農地制度を実現します。

社民党